



オンライン講演会	
お口の機能アップ講演会……………	3面
悩むよりもまず相談を 市民無料相談…	7面
早春の名物	
小平産 東京うど、いちご……………	8面



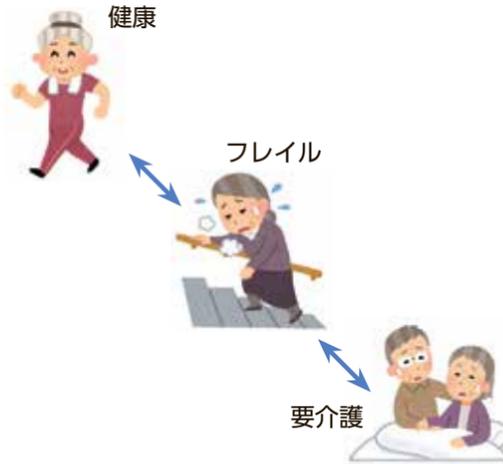
コロナに負けないで 高齢者が元気に 過ごすために

新型コロナウイルス感染症が不安で家から出ない、人と会わない生活が続くと、気づかぬうちに体力が衰えている可能性があります。自身の生活を見直し、感染対策をしながら体力の衰えを予防しましょう。

問合せ 高齢者支援課 ☎042(346)9539

気づかぬうちに介護が必要な状態に フレイルとは

フレイルとは、健康な状態と介護が必要な状態の中間の状態のことです。フレイルが進行すると、寝たきりなどの要介護の状態になることや、免疫力が落ちて感染症にかかりやすくなる場合があります。また、自分は健康だと思っけていても、気づかぬうちに身体の衰えが始まっている場合があります。いつまでも健康で過ごすために、今からできることをはじめてみませんか。



あなたは大丈夫ですか フレイルチェック

- 転ぶことやつまづくことが多くなった
- 理由もなく疲れやすく、やる気が出ない
- 6か月で2～3kg以上体重が減った
- 水や汁物でむせることが多くなった

一つでも当てはまった人は要注意。
日々の生活を改善しましょう。

体力の衰えを予防するための4つのポイント



体を動かす

1日1回以上は外出し、散歩・ストレッチなどで体を動かしましょう。外に出て日に当たることで、筋肉や骨が強化され、生活リズムの改善にもつながります。家でもできる、小平いきらく体操(体ほぐし体操)、筋力アップ体操のDVDを高齢者支援課(健康福祉事務センター1階)、地域包括支援センターで配布しています。



会話で気分転換

人との会話が減り、社会とのつながりを失うこともフレイルにつながります。感染対策をしたうえで、できるだけ毎日、少なくとも週に1回以上は、家族や友人と会話をしましょう。電話やインターネットなどの活用も有効です。話すことは、気分転換になるとともに、認知症の予防にもつながります。



しっかり食べる

いろいろなものを食べ、バランスのいい食事をとるように心がけましょう。特に、筋肉を作るたんぱく質が不足しやすいです。毎食、たんぱく質のおかずをとりましょう。

1日に摂取したいたんぱく質量
肉…薄切り肉3枚、魚…一切れ
豆腐…3分の1丁、卵…1個
牛乳…コップ一杯



お口を動かす

毎食後の歯磨きや、義歯の清掃のほか、お口の体操をしましょう。口の筋肉や舌の機能が鍛えられ誤えんなどの予防になります。

パタカラ体操
はっきりと大きな声で「パパパ・タタタ・カカカ・ラララ」、「パタカラ・パタカラ」と続けて各5回ずつを目安に発声してみましょう。

介護予防・フレイル予防についての相談は
**地域包括支援センター
(高齢者あんしん相談窓口)へ**

▷小川東町、小川町2丁目、学園東町1丁目
に在住の方
中央センターへ ☎042(345)0691

▷小川西町1～5丁目、小川東町1～5丁目、
上水本町2～6丁目、津田町2～3丁目、
学園西町1～3丁目に住住の方
小川ホームへ ☎042(347)6033

▷中島町、たかの台、津田町1丁目、上水新
町1～3丁目、小川町1丁目、栄町1～3丁
目、上水本町1丁目に住住の方
けやきの郷へ ☎042(349)2321

▷上水南町1～4丁目、喜平町1～3丁目、
美園町1～3丁目、大沼町1～7丁目、学園
東町、学園東町2～3丁目、仲町に住住の方
多摩済生ケアセンターへ ☎042(349)2123

▷回田町、御幸町、鈴木町1～2丁目、花小
金井南町1～3丁目、花小金井1～8丁目、
天神町1～4丁目に住住の方
小平健成苑へ ☎042(451)8813

市民税・都民税の申告に必要な書類

- マイナンバーに係る本人確認書類 (通知カードなどの番号確認書類および健康保険証などの身元確認書類またはマイナンバーカード)
- 令和3年度市民税・都民税申告書が郵送されてきた方は、その申告書
- 令和2年1月から令和2年12月までの所得を証明する書類 (給与所得者は勤務先が発行した源泉徴収票、公的年金の受給者は年金支払者から送付された源泉徴収票、給与・年金以外の所得のある方は支払調書など)
- 社会保険料 (国民年金など) の支払額がわかるもの (源泉徴収票、領収書、控除証明書など)
- 生命保険料・地震保険料の控除証明書
- 医療費控除を受ける方は、「医療費控除の明細書」もしくは「セルフメディケーション税制の明細書」と補てん金額がわかる書類
- ※セルフメディケーション税制 (医療費控除の特例) による控除を受ける場合は「一定の取組」を行ったことを明らかにする書類が必要です。
- 障害者控除を受ける方は、障害者手帳など
- 勤労学生控除を受ける方は、在学証明書や学生証など

◆市役所2階で受付
日程 ▽3月15日(月)まで 午前9時～11時30分、午後1時～4時
市役所2階201会議室
▽3月16日(火)～4月15日(木) 午前8時30分～午後5時 税務課 (市役所2階)

◆今後の予定
建て替えを行うこととした小平第十三小学校は、令和5年秋ごろまでの基本計画策定に向けて、複合化による地域コミュニティの醸成を図ることを踏まえ、検討を始めます。十三小児童クラブ第一と体育館内の十

4月15日(木)まで延長 市民税・都民税(住民税)申告を市役所で受付

※期限間近になると受付窓口が大変混雑します。早めの申告をお願いします。
※勤務先から小平市へ給与支払報告書の提出がある方や、税務署へ確定申告をする方は、市民税・都民税の申告は必要ありません。

小平第十二小学校、小平第十三小学校、十三小児童クラブ第一、小平第一中学校校舎、小平第二中学校校舎の建て替えなどを判断

の建て替えなどを判断しました。
◆小平第十三小学校、十三小児童クラブ第一
小平第十三小学校は、児童数の減少が見込まれることや将来的な学校の統合の可能性が低いことなどから、十三小児童クラブ第一は、在籍児童数が増加傾向にあることや老朽化が進んでいることから、建て替えを行うこととしました。

◆今後の予定
建て替えを行うこととした小平第十三小学校は、令和5年秋ごろまでの基本計画策定に向けて、複合化による地域コミュニティの醸成を図ることを踏まえ、検討を始めます。十三小児童クラブ第一と体育館内の十

三小児童クラブ第二についても、基本計画の中で併せて検討します。
◆小平第十二小学校、小平第一中学校校舎、小平第二中学校校舎
修繕を行い、当面の間、継続して使用します。

2月28日、3月7日の日曜日 マイナンバーカードを受け取れる 臨時交付窓口を開設

マイナンバーカードの申請が済み、交付通知書が届いている方はマイナンバーカードを受け取れます。

東村山税務署 確定申告は 4月15日(木)までに 確定申告書作成の相談受付

◆確定申告書作成の相談受付
とき 4月15日(木)までの月曜日～金曜日(2月23日(火・祝)を除く) 午前8時30分～午後4時
※提出は午後5時まで。
◆日曜日の申告書作成会場開設日
とき 2月21日(日)・28日(日) 午前8時30分～午後4時
※提出は午後5時まで。

◆確定申告書作成の相談受付
とき 4月15日(木)までの月曜日～金曜日(2月23日(火・祝)を除く) 午前8時30分～午後4時
※提出は午後5時まで。
◆日曜日の申告書作成会場開設日
とき 2月21日(日)・28日(日) 午前8時30分～午後4時
※提出は午後5時まで。

◆確定申告書作成の相談受付
とき 4月15日(木)までの月曜日～金曜日(2月23日(火・祝)を除く) 午前8時30分～午後4時
※提出は午後5時まで。
◆日曜日の申告書作成会場開設日
とき 2月21日(日)・28日(日) 午前8時30分～午後4時
※提出は午後5時まで。

当日、カードの受け取り以外の手続はできません。
※期限日までにマイナンバーカードを受け取っていない方には、勧奨通知書を送付しています。通知書に書かれた取り置き期限日を過ぎると、カードが廃棄されている場合があります。保管状況は、問合せ先へご確認ください。

令和3年度 住民基本台帳 閲覧を休止

窓口が混雑するため、3月15日(月)から4月30日(金)まで、住民基本台帳の閲覧を休止します。ご理解とご協力をお願いします。

令和3年度 予算(案)を公表

令和3年度予算(案)と主な事業の概要を公表しています。
◆公民館運営審議会
とき 3月16日(火) 午後2時から 中央公民館

投票日は4月4日(日) 小平市長選挙 小平市議会議員補欠選挙

◆図書館協議会
とき 3月11日(木) 午後2時から 中央図書館3階視聴覚室

◆公民館運営審議会
とき 3月16日(火) 午後2時から 中央公民館

職 種	採用 人数	主な勤務内容	応募資格
1 副校長補佐	1人	中学校での副校長補佐業務 週3～5日勤務	人事・職業紹介などの経験がある方
2 自立支援員	1人	生活支援課での生活保護受給者への自立支援業務 週4日勤務	臨床心理士または臨床発達心理士、公認心理師のうちいずれかの資格を有し、発達検査(WISC-IV、田中ビネーV)の実施および報告書の作成が可能な方
3 就学相談員	1人	就学相談業務、発達検査業務、保育園等への訪問・幼児観察、就学支援委員会運営業務など 週2日勤務	保育士の資格を有する方
4 保育園保育士(半日)	3人	市立保育園での保育業務 週6日勤務(午前中のみ)	保育士の資格を有する方
5 高齢者支援課保健師	1人	介護保険に係る認定調査・認定調査内容の点検事務及び指導 週5日勤務	保健師の資格を有する方
6 朝・夕保育福祉員	1人	小川保育園での保育業務(夕方のみ) 週6日以内(交代勤務)	

国民年金 座振替・クレジットカードの利用を 国民年金保険料は、口座振替やクレジットカードを登録することで自動引き落としができます。

◆国民年金保険料の納付は便利な口座振替・クレジットカードの利用を
国民年金保険料は、口座振替やクレジットカードを登録することで自動引き落としができます。
すでに登録している方は、納付方

今月の税 2月

◆固定資産税・都市計画税(第4期)
◆国民健康保険税(第8期)
※納付は、3月1日(月)の納期限までをお願いします。

夜間納税窓口 2月25日(木)に開設

は庁舎北側
※来庁の際は納税通知書をお持ちください。
※夜間窓口では、納税証明書の発行はできません。
問合せ 収納課 ☎042(346)9526



シルバーピア募集一覧表

Table with 5 columns: 所在地, 区分, 募集戸数, 間取り, 専用面積(m), 予定月額使用料(円)

※入居はいずれも令和3年10月以降の予定です。

9642 問合せ 高齢者支援課 (〒187-8701 小平市役所) ☎042(346)...

シルバーピアは、高齢者が安全で快適な日常生活を送れるように配慮された住宅です。市内に住む65歳以上を対象に、都営住宅(シルバーピア)の入居者(地元割当)を左表の...

高齢者向け都営住宅 入居者を募集

シルバーピアは、高齢者が安全で快適な日常生活を送れるように配慮された住宅です。市内に住む65歳以上を対象に、都営住宅(シルバーピア)の入居者(地元割当)を左表の...

シルバーピア

自宅でもできる元気体操 コロナ禍で外出を控え、運動不足を感じている方が増えています。高...

家族介護教室

申込み 電話で健康センターへ(先着順) ☎042(346)3700

AED講習会

AED(自動体外式除細動器)の使用方法和心肺蘇生法を、小平消防署職員が教えます。

高齢者が自宅で簡単にできる体操を学び、介護予防に役立てましょう。

とき 3月11日(木) 午後2時〜3時

対象 市内在住の方

申込み 2月22日(月)から、地域包括支援センターけやきの郷へ(先着順) ☎042(349)2321

◆ストレスと睡眠の関係 介護者・高齢者の睡眠ケア

国民の5人に1人は睡眠の悩みを抱えていると言われています。特に、ストレスを抱えている介護者は、生活リズムが崩れてしまいがちです。

睡眠健康指導士が、質のいい睡眠を得るためのヒントを話します。

とき 3月17日(水) 午後2時〜3時15分

対象 小川西町中宿地域センター

とおり募集します。申込み多数の場合は、抽選で入居資格審査対象者を決定し、入居資格を審査します。

対象 次のすべてに該当する方 65歳以上で市内に3年以上住所を有する

▽所得が、単身用は2百56万8千円以下、2人世帯用は2百94万8千円以下

▽単身用は現に同居する親族がいなく、2人世帯用は同居親族が65歳以上(ただし、配偶者はおおむね60歳以上)

▽住宅に困っている ※東京都が募集する都営住宅に応募した方も申し込みます。詳しくは、申込み内をご覧ください。

成人健康教室・相談などの日程

問合せ(申込み) 健康センター 〒187-0043 学園東町一丁目19番12号 ☎042(346)3701

Table with 3 columns: とき, 内容・持ち物, 定員・申込み

※対象は市内在住の方です。車での来場はご遠慮ください。

乳幼児の教室・相談などの日程

問合せ(申込み) 健康センター 〒187-0043 学園東町一丁目19番12号 ☎042(346)3701

Table with 5 columns: とき, 対象, 持ち物, 定員・申込み

※会場は健康センター。車での来場はご遠慮ください。 ※ステップ1...5・6か月児、ステップ2...7・8か月児、ステップ3...9~11か月児、ステップ4...1歳~1歳6か月児。

休日応急診療・準夜応急診療(内科・小児科)

発熱患者が増加した場合、感染拡大防止のため、主に発熱患者の診療となります。詳しくは、小平市医師会ホームページをご覧ください。

Table with 5 columns: 日程, 診療時間, 名称, 所在地, 電話番号

※応急診療所の診療科目は内科と小児科です。高校生以下の受診は、保護者の同伴が必要です。健康保険証、各種医療費支給者証を忘れずにお持ちください。

休日歯科応急診療医(診療時間:午前9時~午後5時)

Table with 4 columns: 日程, 医療機関名, 所在地, 電話番号

※受診の際は、事前にお問い合わせください。また、医療機関は変更になる場合があります。

東京都による救急診療などの相談・案内

Table with 3 columns: 東京消防庁救急相談センター, 小平消防署病院・診療所案内, 東京都医療機関案内サービス(ひまわり)

3月20日(土)は祝日のため 市役所(本庁)の土曜窓口はありません

予備自衛官補を募集

予備自衛官補は、自衛隊経験のない一般の方を採用する制度です。

物忘れチェック会

簡単な質問票で認知症の疑いがある

オンライン講演会

お口の機能アップ講演会

お口の健康を保ち、介護予防に取組みませんか。歯科医師の本間淳一さんが、噛む力、飲み込む力が衰えた状態のオーラルフレイルについて話します。

対象 市内在住で認知症の症状(物忘れなど)がある方

申込み 3月15日(月)までに、電子メールに住所、氏名、電話番号、

認知症本人交流会

認知症への不安な気持ちや率直な思いを、本人同士で安心して話し合える場所です。

対象 市内在住で認知症の症状(物忘れなど)がある方

申込み 地域包括支援センター中央センターへ(先着順) ☎042(345)0691

予備自衛官補を募集

予備自衛官補は、自衛隊経験のない一般の方を採用する制度です。

対象 市内在住で認知症の症状(物忘れなど)がある方

申込み 3月15日(月)までに、電子メールに住所、氏名、電話番号、

◇市報は5日・20日(1月と10月は1日・20日)に発行します。すべての世帯のポストに直接配布するほか、市の施設、市内と市境にある駅・郵便局・スーパーマーケットなどでも配布します。また、小平市ホームページにも掲載しています。市報が届かない場合などは、株式会社小平広告(☎0120(944)900)へご連絡ください(月曜～金曜日午前9時～午後5時)。



公共施設やイベントなど利用時のお願い▶新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用時はマスクの着用や、ごみの持ち帰りなどにご協力ください。利用前には自宅でご検温し、体調不良の方は利用を控えてください。また、氏名や連絡先などの記入をお願いする場合があります、必要に応じて保健所などの公的機関に情報提供する場合があります。

小平市人事行政の運営等の状況

小平市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、令和元年度の人事行政の運営等の状況を公表します。 問合せ 職員課☎042(346)9514

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)任命権者別一般職の職員数(令和2年4月1日現在) 条例上の職員定数は市全体で1,075人ですが、実際の定数内職員数は932人です。

任命権者	定数	定数内職員数	定数外職員数	職員数計
議会事務局	11人	11人		11人
市長部局	788人	755人	22人	777人
教育委員会	268人	158人		158人
選挙管理委員会	4人	4人		4人
監査事務局	4人	4人		4人
農業委員会	(3人)	(3人)		(3人)
計	1,075人	932人	22人	954人

※()の農業委員会の職員は、市長部局の職員が兼務しています。 ※定数内職員数は、非常勤職員などを除いた人数です。また、定数外職員数は、公益的法人などへの派遣職員数です。

(2)役職別職員数(令和2年4月1日現在)

職員の役職別・男女別職員数は、次のとおりです。

役職	①事務・技術系職員			②技能労務系職員			
	全体	男	女	全体	男	女	
部長および部長相当職	20人	19人	1人	統括技能長職	0人	0人	0人
課長および課長相当職	54人(1人)	49人(1人)	5人	技能長職	8人	0人	8人
課長補佐および課長補佐相当職	69人(1人)	50人(1人)	19人	技能主任職	52人(6人)	4人	48人(6人)
係長および係長相当職	153人	94人	59人	主事職	0人	0人	0人
主任職	199人(34人)	108人(30人)	91人(4人)	計	60人(6人)	4人	56人(6人)
主事職	399人	176人	223人				
計	894人(36人)	496人(32人)	398人(4人)				

(3)職員採用等および退職等(平成31年4月2日～令和2年4月1日)

職員の採用等および退職等は、次のとおりです。

	採用等の状況				退職等の状況				令和2年4月1日現在	前年度比較		
	平成31年4月1日現在	採用	令和2年4月2日～令和2年3月31日	他団体からの派遣戻り	計	退職	他団体への派遣	計				
職員数	950人(48人)	10人	24人(9人)	5人	39人(15人)	15人	5人	14人(15人)	1人	35人(15人)	954人(42人)	4人(▲6人)

※()内の人数は、再任用短時間勤務職員の外書き人数です。

2 職員の競争試験の状況

職員の採用試験の実施状況は、次のとおりです。

職種	1次試験実施日	受験者数	採用者数
一般事務	令和元年5月5日	94人	4人
一般事務(身体障がい者対象)		6人	1人
一般技術(土木)		1人	1人
一般技術(建築)		1人	0人
保健師		1人	1人
保育士	令和元年6月30日	5人	1人
看護師		2人	1人
一般事務(身体障がい者対象)		4人	0人
一般技術(土木)		4人	1人
一般技術(建築)		2人	0人
一般技術(機械)	令和元年9月22日	2人	0人
保育士		2人	0人
一般事務		122人	9人
一般事務(身体障がい者対象)		1人	0人
一般技術(土木)		2人	1人
一般技術(建築)	令和元年12月1日	0人	0人
一般技術(機械)		1人	0人
一般技術(電気)		3人	0人
保健師		6人	1人
保育士		12人	5人
一般事務	令和元年12月1日	134人	7人
一般事務(身体障がい者対象)		6人	0人
一般技術(土木)		4人	0人
一般技術(機械)		2人	0人
一般技術(電気)		5人	0人
保育士	16人	1人	
計		436人	34人

3 職員の人事評価の状況

職員の職務の業績、発揮された能力などについて、毎年、評価を行っています。人事評価の状況は、右表のとおりです。

評価の回数	1回
評価の時期	1月
評価対象人数	936人(46人)

※()内の人数は、再任用短時間勤務職員の外書き人数です。

4 職員の給与の状況(令和2年4月1日現在)

手当を除いて職員に支給される給料の1人当たりの平均支給月額と平均年齢は、右表のとおりです。

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	320,723円	39.6歳
技能労務職	320,747円	54.4歳

5 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)職員の勤務時間(令和2年4月1日現在) 職員の標準的な勤務時間は、右表のとおりです。

勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
週38時間	午前8時45分	午後5時15分	正午から1時間

※保育園、図書館など不規則な勤務に従事する職員については、勤務時間は週当たり38時間45分となるように勤務の割り振りを行っています。 ※再任用短時間勤務職員の勤務時間は、週当たり31時間以内です。

(2)休暇等(令和2年4月1日現在) 職員の休暇等は、年次休暇、病気休暇、公民権の行使、骨髄移植休暇、結婚休暇、産前産後休暇、育児時間、出産介護休暇、育児参加休暇、生理休暇、妊婦の健診等、妊婦の通勤緩和、忌引、父母の祭日、災害等による交通遮断、長期勤続休暇、ボランティア休暇、夏季休暇、子の看護休暇、介護休暇、介護時間などがあります。なお、年次休暇の令和元年の平均取得日数は、12.7日です。

6 職員の休業に関する状況

育児休業は、子を養育する職員の継続的な勤務を促進し、職員の福祉を推進することを目的として、3歳に満たない子を養育するための制度です。部分休業は、勤務を中断することなく、育児と仕事の継続および両立が図れるよう、小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、勤務時間の始めまたは終わりにおいて、1日を通じて2時間の範囲内において勤務しないことができる制度です。取得状況については、右表のとおりです。

区分	男性職員	女性職員	合計
育児休業取得者数	3人	64人	67人
部分休業取得者数	1人	66人	67人

※取得者数は延べ人数です。

7 職員の分限および懲戒処分

分限処分は、職員の勤務成績がよくない場合、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合など、公務効率の維持を目的として、本人の意に反してその身分に不利な変動をもたらす処分であり、免職、休職、降任、降給の4種類があります。懲戒処分は、職員が法令に違反した場合、職務上の義務に違反し、もしくは職務を怠った場合、または全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合に公務員関係の秩序を維持するため、職員の道義的責任を追及して行う処分であり、免職、停職、減給、戒告の4種類があります。令和元年度における新たな処分は、次のとおりです。

区分	分限処分				懲戒処分			
	免職	休職	降任	降給	免職	停職	減給	戒告
処分件数	0件	71件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

※処分件数は、延べ件数であり、休職の期間が更新された場合は、そのつど新たな処分が行われたものとして計上しています。

8 職員のサービスの状況

職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力で職務を遂行しなければなりません。職員が職務を遂行するにあたり守るべき義務は、次のとおりです。

区分	内容
職務命令等に従う義務	職員は法令等に従い、かつ、上司の命令に忠実に従わなければならない
信用失墜行為の禁止	職員はその職の信用を傷つけ、または職全体の不名誉となる行為をしてはなりません
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません
職務専念義務	職員は法令上特別の定めがある場合を除くほか、勤務時間中全力で職務を遂行しなければなりません
政治的行為の制限	職員は政党その他の政治的団体の結成に関与する等の政治的行為をしてはなりません
争議行為等の禁止	職員は争議行為等が禁止されています
営利企業等の従事制限	職員は許可を受けなければ、営利企業等に従事することができません

9 職員の退職管理の状況

令和2年3月31日付けで退職した課長級以上の職員の再就職状況については、右表のとおりです。

再就職状況	人数
市の再任用職員または会計年度任用職員になった者	6人
民間企業等に就職した者	2人

10 職員の研修の状況

職員の能力を開発し、公務効率を向上させ、よりよい市民サービスを提供するため、さまざまな研修を行っています。

区分	受講者数	主な研修内容等	
東京都町町村職員研修所	一般研修	238人	新任および職階別・経験年数別の研修
	実務研修等	233人	法務、情報処理、税務、保健師、技術職、人権啓発、男女共同参画等
その他派遣研修	149人	日本経営協会、市町村職員中央研修所、全国建設研修センター等	
市独自研修	999人	職階別、女性活躍、接遇、男女共同参画・ハラスメント防止、公務員倫理、労働安全衛生、健康講座、メンタルヘルス、人事評価等	

11 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)福利厚生制度 職員の福利厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、小平市職員互助会を設置し、職員の元気回復、その他福利厚生に関する事業を行っています。この互助会は、職員の会費および市の負担金などで運営されています。

区分	傷病	死亡
公務災害	5件	0件
通勤災害	3件	0件

(2)公務災害等

公務上または通勤途上の災害により負傷などをした場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。発生状況は、右表のとおりです。

区分	受診者数
定期健康診断	641人
その他検診(※)	320人

※VDT健康診断、肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診

12 公平委員会の業務の状況

(1)勤務条件に関する措置の要求 職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して市の当局により適当な措置がとられるべきことを要求することができます。要求の状況は、右表のとおりです。

年度当初係属件数	0件
年度中申立て件数	0件
年度中処理件数	0件
年度末係属件数	0件

(2)不利益処分に関する不服申立て

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けたときは、公平委員会に対して不服申立てができます。申立ての状況は、右表のとおりです。

年度当初係属件数	0件
年度中申立て件数	0件
年度中処理件数	0件
年度末係属件数	0件

(3)人事管理に関する苦情処理

職員は、公平委員会に対して勤務条件その他の人事管理に関する苦情の申し出および相談をすることができます。苦情処理の状況は、右表のとおりです。

年度中相談件数	0件
年度中処理件数	0件
年度末未処理件数	0件

シルバー人材センター

●パソコン教室
▽4月～5月中旬の募集
コース 入門、ワード初級、エクセル初級、ワード中級、自由コース
対象 小学生以上
対象 中学生以上
※受講料など、詳しくは公共施設などにある募集チラシをご覧ください。
申込み 3月11日(木)までに、はがきまたは電子メールに住所、氏名、電話番号、コース名を記入のうえ、問合せ先へ
◆学習教室 受講生を募集
1)学習室(福祉会館内) ほか
問合せ 小平市シルバー人材センター
1(〒187-0031 小川東町4-2-1) ☎042(344)2120、
kodatara@sjc.ne.jp

令和3年度 学習教室	
教室名	とき
補習(英語・数学)	中学生 月曜・木曜日 午後5時30分～8時30分
書道●	一般 水曜日 午後1時～3時
英会話	日曜日 午前9時～10時30分
実用英会話	火曜日 午前10時～正午
絵画●	第1・3土曜日 午後1時～4時
水彩画	第2・4木曜日 午後1時30分～3時30分
絵画	第1・3日曜日 午後1時～3時
フラワーアレンジメント	第2・4金曜日 午前10時～正午
染色(藍・紅型・草木染め)	第1・3木曜日 午後1時～5時
囲碁一般・児童	一般・児童 土曜日 午前10時～正午
詩吟	第2・4日曜日 午後1時30分～3時30分
ウクレレ	第2・4金曜日 午後1時30分～3時
々	第2・4火曜日 午後1時30分～3時
将棋●	初級・中級・小中学生 第2・4土曜日 午後2時～3時30分
パソコン教室○	コースにより設定

※●は、ほのぼの館(小川西町5丁目アパート内)、○は、小平元気村おがわ東。

平櫛田中彫刻美術館

◆企画展 彫刻の彩り
鏡獅子、気楽坊をはじめ多くの平櫛田中の彫刻作品を彩る美しい彩色は、彫刻家の平野富山をはじめとする作家たちの仕事に支えられていました。展覧会では、作品の彩色に携わった作家と平櫛田中との交流を、彫刻作品や資料とともに紹介します。今回、中国・唐代の文筆家・陸羽(733年～804年)をモデルにした作品・六羨歌が初公開されます。また、3月22日(月)まで、田中が娘のために制作した内裏びなを展示します。とき 5月30日(日)までの午前10時～午後4時 ※なるべく午後3時30分までに入館してください。

平野富山 六羨歌

◆春の庭園公開

平櫛田中の旧宅・記念館の庭園を公開します。通常は立ち入りができない庭園で、記念館の庭や建物を見学できます。梅の花が見頃のお庭で、ゆっくりとした時間を楽しみませんか。また、庭園公開の期間中、庭にベンチを設置してコーヒーなどの飲み物を販売します。庭園でゆっくりと喫茶を楽しみませんか。とき 3月5日(金)～7日(日)、3月12日(金)～14日(日) ※詳しくは、ホームページをご覧ください。



平櫛田中彫刻美術館 ホームページ

休館日 火曜日
観覧料 一般…300円(220円)、小・中学生…150円(110円)
※かつこ内は、団体20人以上です。
※駐車場をご利用の方はお問い合わせください。
問合せ 平櫛田中彫刻美術館☎042(341)0098

犬・猫と楽しく暮らしていくために

飼い主は動物の本能や習性などを理解して、責任を持って適正に飼育していただく必要があります。
◆犬にルールを教えましょう
散歩をするときは、リードにつながり、適正な長さに保ちましょう。犬のトイレは事前に済ませ、散歩中にふんをしたときは、家で持ち帰るものが飼い主の責任です。
◆犬は必ず登録しましょう
生後91日以上の飼犬には、所在市町村への登録と、年に一度の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。登録していない方は必ず登録をして、予防接種を受けさせてください。
また、登録時に交付される犬鑑札、狂犬病予防注射後に交付される狂犬病予防注射済票は、必ず犬に付けてください。

受付窓口 環境政策課(市役所4階、東部・西部出張所、動く市役所) 環境政策課 ☎042(346)9536
費用 登録料3,000円、狂犬病予防注射済票500円
◆猫の飼育は屋内で
猫は、交通事故や感染症予防のためにも、屋内で飼育しましょう。
◆不妊・去勢手術
繁殖を望まない場合は不妊・去勢手術をしましょう。性害がおとなしくなり、扱いやすくなるほか、生殖器の病気の予防にもなります。
◆飼い主のいない猫に受けさせる不妊・去勢手術費の一部補助
飼い主のいない猫を管理することで、ふんなどの被害を減らし、生活環境の保持を目指しているボランティア団体を支援するため、市内に生息する飼い主のいない猫への不妊手術や去勢手術にかかる費用の一部を補助します。

動物の遺棄・虐待は犯罪です

愛護動物の遺棄や虐待は動物愛護管理法で禁止されています。動物を飼う場合は、最期まで責任を持って飼育してください。
◆動物の飼育やしつけについては、東京都動物愛護相談センター多摩支所(☎042(581)7435)へご相談ください。
問合せ 環境政策課☎042(346)9536

住まいのリフォーム

市では、市内の建設業者団体「小平市住宅リフォーム輪旋協会」と協定を結び、安心して発注できる業者を推薦しています。
◆任意後見 自分で決める、未来の備え
任意後見制度とは何か、法定後見制度との違いやメリット、注意点を具体的に学びます。とき 3月16日(火) 午後2時～4時
場所 福祉会館4階小ホール
対象 市内在住・在勤・在学の方
主催 小平市社会福祉協議会

成年後見制度 基礎講座

や職人さんを、団体を通じて派遣していただきます。相談会では、地元工務店、専門工事店の登録業者が、市内業者あつせん制度の説明や、住宅リフォームの相談を受け付けます。とき 3月5日(金) 午前10時～午後3時
場所 市役所1階ロビー
問合せ 市民協働・男女参画推進課 ☎042(346)9532

auPAY、PayPay ポイント利用は市内のお店で

安心した生活を送るために
あんしん居住制度 権利擁護セミナー
申込み 3月15日(月)までに、権利擁護センターこたいらへ(電話可、先着順) ☎042(342)8780

利用できる制度などを説明します。とき 3月29日(月) 午後2時～3時30分
場所 福祉会館4階小ホール
対象 市内在住・在勤・在学の方
主催 小平市社会福祉協議会
後援 小平市
申込み 3月26日(金)までに、権利擁護センターこたいらへ(電話可、先着順) ☎042(342)8780

後期分 (10月～3月) の助成内容

Table with 3 columns: 補助金種類, 対象, 月額 (児童1人につき). Rows include 幼児養育費補助金 and 幼児教育・保育の無償化に伴う補助金.

※施設等利用給付認定とは保育の必要性の認定のことで、幼児教育・保育の無償化に伴う補助金を申請するために必要です。

※対象年齢は、令和2年4月1日現在の年齢です。
9月から令和3年3月までの7か月
※対象期間(後期分)は、令和2年

補助金の申請を 幼児教育・保育の 無償化に伴う補助

令和2年度後期分(令和2年10月 から令和3年3月分)の、幼児養育 費と幼児教育・保育の無償化に伴う 補助金の申請を受けています。

助成内容は左表のとおりです。 ※いずれも市内に住居登録のある期 間に限ります。

申請 3月19日(金)まで(消印 有効)に、申請書類を問合せ先へ持 参または送付
問合せ 子育て支援課 ☎042(346)9544

振り込みの確認を 児童手当・児童育成手当
令和3年1月分までの児童手当、 児童育成手当(育成手当、障害手当)

児童扶養手当額を上回る場合、児童扶 養手当を受給できませんでした。し かし、令和3年3月分からは、児童扶 養手当額と障害年金の子の加算部分

児童扶養手当額を上回る場合、児童扶 養手当を受給できませんでした。し かし、令和3年3月分からは、児童扶 養手当額と障害年金の子の加算部分

児童扶養手当額を上回る場合、児童扶 養手当を受給できませんでした。し かし、令和3年3月分からは、児童扶 養手当額と障害年金の子の加算部分

公民館の講座・イベント

日…日程 対…対象 内…内容 出…出演 申…申込期限と実施場所

花小金井南公民館音楽会 グリーン フラワー ジャズ 抽選
3月21日(日) 午後2時～3時30分 1時30分開場
※会場は中央公民館2階ホール。

※詳しくは、公民館のチラシや小平市ホームページをご覧ください。

子ども家庭支援センター 3月のプログラム

申込み ②～⑤は2月25日(木)の午前10時から、電話で問合せ先へ(先着順) ※①は当日、会場へ。
問合せ 子ども家庭支援センター ☎042(348)2100

Table with 4 columns: 日程, 対象・定員, 内容. Rows include ①あげますく ださい, ②東部出張広 場 助産師さんと 一緒にわらわら トーク, ③0歳さん集 まれ, ④双子ちゃ ん、三つ子ち ゃん集まれ, ⑤助産師さん による相談会 りばんの会

※会場では、入場前に検温します。

ふれあい 下水道館 3月の催し
問合せ ふれあい下水道館 ☎042(326)7411
◆学習講座 ペットボトルでランタンカバーを作ろう
明かりに被せて使えるきれいなランタンカバーを作ります。
とき 3月20日(土・祝) 午前10時～10時30分
対象 小学生(保護者同伴可)
定員 10人
※申込み多数の場合は、午後も開催予 定です。
持ち物 筆記用具
申込み 2月20日(土)から3月19日(金)ま でに、問合せ先へ(電話可、先着順)
◆災害用マンホールトイレ展
災害用マンホールトイレとは、下水道管路にあるマンホールの上に 簡易的な便座を設置するもので、災害の発生により避難所で水洗ト イレが使用できなくなったときでも衛生的にし尿を下水道管に流す ことができます。2011年に発生した東日本大震災や2016年に発生し た熊本地震のときにも活躍しました。
市内の避難所に設置された災害用マンホールトイレの写真と実物を 展示します。
とき 3月2日(火)～21日(日)
出典 国土交通省ホームページ

ギャラリ案内
中央公民館ふれあいギャラリー
☎042(341)0861
◆女と男の市民活動 小平市女 性の集い 2月26日(金) 2 月28日(日) 午前10時～午後5 時(28日は午後4時まで) ☎森 野090(8043)2148 (夜間)



7月13日(火) 東京2020オリンピック聖火リレー 小平市聖火リレー サポーターを募集

東京2020オリンピック聖火リレーは、3月25日(木)に福島県をスタートして、全国を巡ります。小平市では7月13日(火)に上水南町交差点から小平駅南口ロータリーを走行します。



画像提供: Tokyo 2020

聖火リレーサポーターは、7月13日(火)、小平市内の聖火リレーの運営のサポートをします。

活動日 7月13日(火)の2時間~4時間程度
対象 平成15年4月1日以前に生まれた方ほか
募集人数 200人
内容 市内聖火リレーコース沿道の走路管理ほか
申込み 3月31日(水)まで(必着)に、電子メールで申込書を問合せ先へ(送付可)
※申込書はホームページからダウンロードできます。
※活動内容や応募方法など、詳しくは募集要項をご覧ください。
募集要項・申込書は文化スポーツ課(市役所1階)、東部・西部出張所でも配布しています。

問合せ 文化スポーツ課(〒187-8701 小平市役所) ☎042(346)9612、✉oly-para@city.kodaira.lg.jp

悩むよりまず相談を 市民無料相談

市では、心配ごとや困りごとに対して専門的な知識、資格、豊富な経験を持つ相談員が相談を受け付けています。困ったときは、ひとりで悩まずに相談してみませんか。



とき 毎号の市報でお知らせ(この面の最下段左表)
ところ 市民課市民相談担当(市役所1階)

対象 市内在住・在勤・在学の方
※法律相談などの専門相談は、事前の予約(電話可)が必要です。弁護士などの紹介はしていません。
※専門相談は一人1年度3回までで、1回の相談時間は30分以内です。秘密は厳守します。
※司法書士の登記・成年後見相談は、電話で行っています。

◆**相談のこつ**
相談内容は、事前に整理して優先順位を決めましょう。参考資料があれば、持参してください。

問合せ 市民課 ☎042(346)9508

◆**人権相談**
差別や虐待、パワーハラスメントなど、様々な人権問題について、最寄りの法務局職員、人権擁護委員に電話で相談できます。

問合せ みんなの人権110番 ☎0570(003)110(平日の午前8時30分~午後5時15分)

行政書士無料相談会

とき 3月13日(土) 午後1時~4時
※受付は午後3時30分まで。

ところ 東部市民センター
内容 相続、遺言、家庭問題ほか

申込み 当日、会場へ
問合せ 東京都行政書士会多摩中央支部・帯川 ☎090(3345)0447



スポーツイベント

市民総合体育館(〒187-0025 津田町一丁目1番1号) ☎042(343)1611

日…日時 場…場所 費…費用 対…対象 内…内容
代…代表者会議 申…申込み HP…ホームページ検索 問…問合せ先

※体育館…市民総合体育館。種目の内容など、詳しくは大会要項をご覧ください。各問合せ先へ。大会要項は体育協会(市民総合体育館内)にあります。

小平市軟式野球連盟創立70周年記念大会(小平市軟式野球連盟)

日 4月初旬からの日曜日、祝日 **場** 市内グラウンド
費 1チーム15,000円、新規登録料5,000円
対 市内在住・在勤・在学の16歳以上の方で構成されたチーム
内 1~3部、トーナメント戦
代 3月12日(金)午後7時から、福祉会館
※代表者会議(抽選会)に参加できないチームは棄権となります。
申 2月20日(土)から28日(日)の午後5時までに、申込書を体育館へ(電子メール可)
※申込書はホームページからダウンロードできます。
HP 小平市軟式野球連盟
問 小平市軟式野球連盟 ☎080(3493)4281、✉k_rbbl@yahoo.co.jp

学校体育館スポーツ個人開放中止日

2月28日(日)まで開放を中止します。詳しくは小平市ホームページ(右図QRコードからアクセス)をご覧ください。
※3月は全校で個人開放を中止します。
問合せ 文化スポーツ課 ☎042(346)9612



イベント名	とき	ところ	費用	申込み・問合せ	備考
フォークギター入門(全4回)	3月7日~4月18日の第1・3日曜日午後2時~4時	上宿公民館	無料	小林 ☎042(461)3135	シニア対象、要予約
第23回想い出の歌をみんなで歌いましょう	3月19日(金)午後1時30分開演 1時開場	中央公民館2階ホール	資料代100円	陣内 ☎042(345)6775	小平市歌謡連盟
団体名	活動日	ところ	会費	申込み・問合せ	備考
Panoramaitaliano	第2火曜日午後1時30分~4時30分	花小金井南公民館	月1,500円	柴田 ☎090(8560)4445	イタリア人講師と会話・文化・翻訳
シャララ(カントリーダンス)	第2・4火曜日午前10時~正午	大沼地域センター	1回200円	天野 ☎042(343)7723	初心者可・無料体験あり
なかよしひまわり	金曜日午前10時~11時30分	東部市民センターほか	月2,000円	鈴木 ☎042(469)0216	気持ち良く全身ほぐし、無料体験有

掲載希望団体は秘書広報課、公民館利用団体は各公民館へ ▷政治、宗教、営利不可 ▷先着順で受付 ▷添削あり ▷掲載後の責任は負いかねます 秘書広報課 ☎042(346)9505

ご利用ください 市民無料相談 市民課市民相談担当

相談名	担当者	相談日	相談時間など	
法律相談	弁護士	3月4日(木)・12日(金)	・相談時間(予約制) 午後1時30分~4時30分 (1回30分以内)	
税務相談	税理士	3月10日(水)		
交通事故相談	弁護士(交通事故専門)	3月2日(火)	・対象 市内在住・在勤・在学の方 ・申込み(電話可、先着順) 2月22日(月)から 午前8時30分~午後5時 (相談日当日は正午まで。 土曜・日曜日、祝日を除く) ☎042(346)9508 ※各相談についておひとり 1年度3回までです。	
相続・暮らしの手続相談	行政書士	3月17日(水)		
登記・成年後見相談	司法書士	3月9日(火)		
住宅・不動産相談	土地家屋調査士	3月9日(火)		
年金・労務相談	社会保険労務士	3月3日(水)		
行政相談	行政相談委員	-		
人権・身の上相談	人権擁護委員	-		
家庭相談	家庭相談員	3月15日(月)		
市民相談(市政など)	市職員	月曜~金曜日(祝日を除く)		午前8時30分~午後5時 ☎042(346)9508
消費生活相談	消費生活相談員	月曜~金曜日(祝日を除く) ※電話でご相談ください。		午前9時~正午、午後1時~4時 ☎042(346)9550

排水管の清掃など 公共事業を思わせる勧誘や 料金トラブルに注意を



宅地内の排水設備(台所やトイレの排水が流れる排水管など)の点検や清掃作業を勧める業者に関する問い合わせや、高額な料金を請求されたといった相談が市に寄せられています。宅地内の排水設備は個人所有で持ち主が維持管理する設備です。市が業者に委託して、各家庭の排水管や汚水ますの点検・清掃を行うことは一切ありませんので、ご注意ください。また、清掃などを依頼する場合は、事前に見積もりを徴取し、内容をよく確認してください。
問合せ 下水道課 ☎042(346)9560



畑が身近にある小平では、これから旬を迎える収穫したての東京うどやいちごが味わえます。新鮮な小平の早春の名物を味わってみませんか。

みずみずしい食感と豊かな香り 東京うど

春の訪れを感じさせる伝統的な野菜の東京うどは、市の特産品として長く愛されています。東京うどは真っ白の見た目や独特の香り、シャキシャキとした食感が特徴です。

小平市野菜組合うど部会では、うどを使った和風、中華、洋風などのさまざまなレシピをパンフレットやホームページで紹介しています。また、贈答用として全国発送も受け付けています。この機会に小平の春の味覚をお楽しみください。

HP検索 小平市野菜組合 レシピ



うど生産者 佐藤伸幸さん

完熟で香りと甘みが強い いちご

小平では新しい特産品として、若手生産者を中心にいちごの栽培に取り組んでいます。市内で生産されているいちごは、収穫する直前まで完熟させているため、糖度が高く、適度な酸味も兼ね備えた人気の農産物です。

小平市野菜組合いちご部会に所属する3農園が、消費者に安心して食べてもらうために、農薬の使用回数を減らす工夫をしながらいちごを作っています。



いちご生産者 竹内弘信さん

◆購入場所

東京うどといちごは、生産者の個人直売所や共同直売所で販売しています。詳しくは、小平市ホームページをご覧ください。

問合せ 産業振興課 ☎042(346)9533



小平市
ホームページ

小平市長 小林正則



2月4日に春一番が吹いた。例年より早いようである。同時に花粉の時期の到来をも告げている。毎日暗いニュースばかりではあるが、季節は確実に時を刻み、日々の営みを示してくれている。

春一番

市長のひとこと

環境フォーラム講演会

◆私たちの選択が地球の未来を変える 環境や人に配慮したエシカル消費のすすめ

エシカルとは、人や地球環境、社会、地域に配慮した考え方や行動のことです。

環境保全の取り組みが重要視されている今、地球にやさしいエシカル消費について話します。

とき 3月13日(土) 午後2時30分～4時 2時開場

ところ ルネこだいらレセプションホール

※駐車場はありません。

※テレビ会議システム(ズーム)でも参加できます。

定員 ①会場…50人、②テレビ会議システム(ズーム)…50人

主催 エコダイラネットワーク、小平市

申込み 3月9日(火)までに、問合せ先へ(電話・電子メール可、先着順)

※②で参加する方は、電子メールでお申し込みください。

※手話通訳が必要な方は事前にお申し込みください。

問合せ 環境政策課 ☎042(346)9818、✉kankyoseisaku@city.kodaira.lg.jp

あすぴあ

◆交流サロン

コロナ禍、災害発生時の避難生活について語り合う

災害時、在宅避難が推奨されるコロナ禍でやるべき事を一緒に考えてみませんか。今からできる、在宅避難への備えなどを話します。交流会は、テレビ会議システム(ズーム)で行います。

とき 3月11日(木) 午後1時30分～3時30分

定員 15人

申込み 3月5日(金)までに、電子メールに氏名、電話番号、電子メールアドレス、イベント名を入力の上、小平市民活動支援センターあすぴあへ(先着順) ☎042(348)2104、✉info@kodaira-shiminkatsudo-ctr.jp

新型コロナウイルス感染症の相談先

◆発熱などの症状がある

発熱、せき、のどの痛み、味覚・嗅覚異常、全身のけん怠感、頭痛、息苦しさなどの症状がある場合は、かかりつけ医など地域の医療機関へ電話してください。

かかりつけ医など地域の医療機関が見つからない場合は、東京都発熱相談センターへ電話で相談してください。24時間受け付けています。

▷東京都発熱相談センター

電話番号 03(5320)4592

◆感染しているのではないかと不安 感染予防に関する知りたい

新型コロナコールセンターへ電話またはファクシミリで相談してください。

▷新型コロナコールセンター

受付時間 午前9時～午後10時

電話番号 0570(550571)

FAX 03(5388)1396

新型コロナウイルス感染症の情報は 小平市ホームページで確認を

小平市ホームページでは、新型コロナウイルス感染症に関する情報を掲載しています。市報こだいなどに掲載したイベント・講座・会議・公共施設の開館状況などは、変更・中止・延期になる場合があります。

小平市ホームページから最新の情報をご確認ください。情報は、随時更新します。

※右図QRコードからアクセスできます。

主な掲載内容

▷市内の患者数・発生情報について

▷新型コロナウイルス感染症とは、相談窓口

▷イベント・行事・審議会の延期・中止などの情報

▷市内公共施設などの開館情報



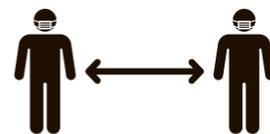
小平市
ホームページ

市内公共施設やイベントなどの 利用時のお願い

新型コロナウイルス感染症感染防止のため、外出の時は次の点に注意してください。



手洗いの徹底
マスクの着用



人との間隔に
気をつける



密閉・密集・密接
を避ける